

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成24年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間(4月～3月)

施設名	高齢者在宅サービスセンター	指定管理者	あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	担当課	高齢者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
51 業務の 遂行状況	開館日数 (日)	729	729	100%	
	延べ利用者数 (人)	8,451	9,164	108.4%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	729	729	100%
		自主事業 (回)	0	0	—%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	42,000,000	42,000,000	100%
		利用料金収入 (円)	7,102,000	7,725,450	108.8%
		自主事業収入 (円)	0	0	—%
		参加費収入 (円)	285,000	0	0%
	収入計 (円)		49,387,000	49,725,450	100.7%
	支出	人件費 (円)	32,147,000	31,232,072	97.2%
		維持管理経費 (円)	19,077,000	20,911,326	109.6%
		自主事業関係経費 (円)	0	0	—%
		その他の支出 (円)	0	0	—%
	支出計 (円)		51,224,000	52,143,398	101.8%
収支 (収入－支出) (円)		△1,837,000	△2,417,948	—	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 計画通り実施し、利用者は、前年度より859名の増加となった。	【事業の実施状況について】 計画通り事業を実施しており、施設外行事の施設見学等は、送迎車で対応しバス等を利用せずに実施した。	【収支状況について】 利用料は計画どおりの増加はしなかったが利用料は全額徴収できた。
--	--	--

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 計画通り開館されている。利用者については、前年度より増加していることからおおむね良好である。	【事業の実施状況について】 経費削減や創意工夫により事業が実施されており、おおむね良好である。	【収支状況について】 利用者が計画どおり増加しなかったため、利用料収入が少なくなったが、収支状況については良好である。
--	---	---

2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)	確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	申請書、許可書	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	利用料金明細書	適正・要改善
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	実地	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	適正・要改善

安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	災害時初動マニュアル	適正・要改善	適正・要改善	
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地、機械警備	適正・要改善	適正・要改善	
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善	
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善	
	情報公開に対する体制を整備している	実地	適正・要改善	適正・要改善	
	利用者の平等な利用が確保されている	業務日誌	適正・要改善	適正・要改善	
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	実地	適正・要改善	適正・要改善	
	施設の利用者拡大の取組を行っている	パンフレット	適正・要改善	適正・要改善	
	経費削減のための取組を行っている	日報	適正・要改善	適正・要改善	
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	パンフレット、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善	
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	22人	人員配置計画、タイムカード	22人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	12回/年	報告書	実施回数 12回 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている		タイムカード、実地	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている		社会福祉協議会 個人情報保護規程	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている		社会福祉協議会 事務局庶務規程	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる		日報	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
5年間の指定管理者の期間が満了した。高齢者の在宅サービスセンター利用者数も増加した結果で終わることができた。日常生活の充実や生きがいづくりに寄与し、介護予防、介護保険の負担軽減に果たした役割は大きいと考える。
市による所見（指摘事項など）
指定管理者の内部努力により施設運営の効率化を図ることができた。利用者については、前年度より増加したことは評価する。 また、指定管理者として創意工夫し様々なサービスを提供することにより、高齢者の日常生活の充実や生きがいづくりに寄与し、要介護状態への進行を予防できたことは高齢者在宅サービスセンターの設置目的を達成できたと考える。